

令和2年4月6日

内灘町立学校保護者 各位

## 新型コロナウイルス感染症拡大予防の対応について

内灘町教育委員会

国のガイドラインを踏まえた内灘町立学校の新学期以降の対応についてご連絡します。

- ① 児童生徒等及び教職員の毎朝の検温チェック体制について
  - ・ **児童生徒及び教職員は登校・出勤前に自宅で検温すること。**
    - ※ 37.5度以上ある場合、微熱でも風邪の症状がある場合は登校・出勤しない。
  - ・ 児童生徒は登校時に玄関で、**検温状況のチェック表を提出する。**教職員がそれを確認する。(忘れた児童生徒はその場で検温する。)
    - ※ 発熱がある児童生徒は保護者に連絡し、帰宅させる。
    - ※ 発熱や風邪の症状で、登校しない生徒は出席停止扱いとする。
  - ・ 教職員は、出勤後、発熱や風邪の症状がないことを管理職に報告する。
- ② 手洗いや咳エチケットの指導について
  - ・ **正しい手洗いの仕方、咳エチケットの徹底を図る。**
  - ・ 登校後、トイレ使用后、食事の前等必要時には手洗いの徹底をする。
- ③ 清掃等環境衛生体制を良好に保つことについて
  - ・ 学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整える。
  - ・ **毎日の清掃を通常より丁寧に行うとともに、ドアや窓の取手、階段の手すり等、多くの生徒が触れるところは、消毒を徹底する。**
- ④ 感染症に対する免疫力を高めることについて
  - ・ 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけること。
- ⑤ 授業等の対応について
  - ・ **休み時間ごとに窓を開け換気の徹底を図る。**
  - ・ 授業では当分の間、至近距離で向き合って発声する活動を実施しない。
  - ・ **児童生徒及び教職員は、できる限りマスク着用に努める。**

- ⑥ 一斉臨時休業に伴う学習の遅れに関する対応について
- ・一斉臨時休業に伴う前年度の**未指導分、未定着分**については、**新学期に入り、4月7日～15日に指導する。**
  - ・夏休み中の授業日設定について(7日間)  
7月21日(火)～22日(水)、8月25日(火)～28日(金)、31(月)  
**1学期終業式 7月22日(水)**  
**2学期始業式 8月25日(火)**
- ⑦ 中学校部活動について
- ・部活動の実施にあたり、実施内容や方法を工夫した上で、感染防止に配慮して行う。
  - ・顧問が活動前、活動中の健康観察など健康管理を徹底するとともに、生徒のけが防止には十分留意する。
  - ・屋内の活動については、こまめな換気と清掃を行う。
  - ・水分補給器やタオルを共用しないこと。
  - ・部室等は更衣のみ交代で使用するここと。
  - ・当分の間、**県外遠征は認めない。練習試合は県内で宿泊を伴わない場合のみ、認める。**
- ⑧ 学校給食について
- ・**食事の前の手洗いを徹底する。**
  - ・机を向かい合わせにせず、食事中は会話を控えること。
- ⑨ 通学スクールバスについて
- ・**スクールバスにはできる限りマスクをつけて乗車すること。**
  - ・乗車中はなるべく会話せず、降りたら手を洗うこと。
- ⑩ 児童生徒等に対する心のケアについて
- ・担任等が児童生徒に、感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別は許されないことを指導する。
  - ・**健康問題等心配や不安がある場合には、先生等に相談すること。**
- ⑪ 感染症リスクの対応について
- ・不要不急の外出を避けること。
  - ・**多くの人が密集した場所へは出かけないこと。**

※ 各学校で4月中に予定されている授業参観につきましては中止といたします。  
※ 今後、感染拡大など状況の変化がある場合には、変更もあります。その時には改めてご連絡いたします。